

平成 28 年度第 2 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 28 年 10 月 4 日 (火) 10 時 00 分～12 時 10 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、林委員、武藤委員 (委員長)、目等委員 (副委員長)、吉村委員 (五十音順)		
	事務局	山辺企画政策部長、向後企画政策課長、和田副主幹、上野副主幹、緑川副主幹、藤崎主査、池田主任主事、上田主査補	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>(武藤委員長) 第 2 回佐倉市行政評価懇話会を始めたい。初めに事務局から今後の進め方と第 3 回と第 4 回で行う市民ワークショップの進め方について説明を受けてから、今年度の対象施策の選択について委員の皆さんの意見を伺い絞っていききたい。</p> <p>(事務局) 最初に配布資料を確認する。</p> <p>資料 1 「平成 28 年度行政評価懇話会スケジュール」</p> <p>資料 2 「まち・ひと・しごと創生総合戦略地方創生先行型交付金対象事業」</p> <p>資料 3 「基本施策一覧表 (まち・ひと・しごと創生総合戦略施策関連)」</p> <p>資料 4 「平成 28 年度施策評価候補 (平成 27 年度実施施策)」</p> <p>資料 5 「市民ワークショップ実施要領」</p> <p>その他、お手元に実施計画書 (平成 28 年度～平成 30 年度) と市民ワークショップ参加者の参加状況や希望分野の資料を配布している。本年度の対象施策についてご検討いただく前に、行政評価懇話会のスケジュールと検討の実施方法について説明する。</p> <p>まず、資料 1 をご覧いただきたい。今年度の懇話会開催回数は 8 回となっている。そのうち 2 回が市民ワークショップ、もう 2 回がまちひとしごと創生総合戦略についての検討となっている。</p> <p>前回ご説明不足だったと思われる点の 2 点を改めて説明する。</p> <p>1 点目、前年度の行政評価懇話会では部局との意見交換を行って意見書をまとめたが、同じ方法で数年間実施してきたため、今年度は新たな試みとして市民の声を取り込むための市民ワークショップを実施する提案となっている。市民ワークショップで出された意見や議論を踏まえて、仕上げていくことになるため例えば意見書が 2 頁程度になったとしても問題はないと考えている。市民ワークショップで市民の皆さんにどのように意見をもらうかが重要と考えている。</p> <p>2 点目、行政評価懇話会に「まちひとしごと創生総合戦略」(以下、「まひし」とする。)の評価についても今年度から本懇話会へお願いすることとなった。「まひし」の評価については、第 5 回、第 6 回の 2 回でまとめていく形としたい。資料 2 のような検討資料を用意させていただく予定である。</p> <p>なお、「まひし」の議論・検討は産業、金融、労働、言論 (メディア)、学術、官の各分野によって行うこととされている。このため、「佐倉市行政評価懇話会設置要綱 第 6 条 3 項 (委員長) が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。」との定めにより、委員長に確認いただき、各分野からアドバイザーとして本懇話会に参加いただく。具体的に、産業界より佐倉市商工会議所、金融関係より千葉銀行佐倉支店、労働者関係より連合千葉成田・佐倉地域協議会、言論 (メディア) 関係より株式会社広域高速ネット二九六からの 4 名に協力をいただく予定である。このように、「まひし」の評価については、4 回目までとは別の資料、他のメンバーが加わっての別内容となり、今年度 3 回目までの議論を踏まえた継続性は重視せず、5 回 6 回の会議は別の評価を行うものと考えていただきたい。</p> <p>今年度の対象施策の選択については、前回会議で、総合計画後期基本計画での重点施策である「まひし」に関係がある施策をピックアップしたが、ここからの絞込みについては、5 回 6</p>			

回目の会議を意識せずに選択いただければと考えている。なお、新たな試みである市民ワークショップを生かした議論をという視点で考えると「市民の視点や市民感覚をふまえる必要性が高いテーマや市民の主体的な参加や協力、行動が施策の推進に結びつく施策」といった視点で絞り込んでいただけたら良いのではと考えている。

次に、市民ワークショップの進め方について説明する。

資料5をご覧ください。1、2 頁については、参加者へ配布したものである。日程は 10 月 30 日（日）が 1 回目、11 月 19 日（土）が 2 回目、全 2 回の実施予定である。前回、市民ワークショップとは別日で事前説明を行う想定をしていたが、参加者の出席率が低くなる可能性もあり、共通認識をいただくための事前説明の意味が出せない懸念もあったため、2 回の中で極力説明をしていくこととした。

参加を呼びかけたのは、総合計画後期基本計画策定時にワークショップにご参加いただいた約 40 名の市民の皆様である。この 40 名については、元々、平成 27 年度の市民意識調査 4,000 件で同封した意見交換会参加の呼びかけに回答いただき、最終的に平成 28 年 3 月と 4 月に実施した総合計画後期基本計画策定に関わるワークショップに出席をいただいた方々である。今回、改めて行政評価懇話会ワークショップへの参加についてお知らせを行った。

その結果、各回に概ね 20 名の方に参加の回答をいただいた。追加でお手元に配布した資料には参加者の男女比、年代などを参考に記載している。また出欠確認にあたり、「まひし」の基本目標で気になるテーマについて意向を集計したところ、基本目標 4「将来にわたって住み続けたいと思えるまちをつくります」が 1 番。基本目標 2「魅力発信づくり」が 2 番であった。

当日の進め方として、1 回目が行政評価制度の説明とワークショップの進め方の説明、その後、テーマとして絞り込んだ施策の説明を行った後、参加者に佐倉市の強みや弱み、課題や長所、魅力、今の取組について課題の抽出をしていただく。2 回目は、1 回目で出した様々な要素を踏まえて、そのテーマを推進するためにはどのようなことを実施していくべきかといった議論をしていただく予定である。参加者意見については、ワークショップ実施報告書として、その資料を踏まえてその後の懇話会で議論を深め、最終的に意見書としてまとめていくイメージかと考える。

資料5の3頁は第1回目の概要と進行スケジュールについてである。会場は社会福祉センター3階中会議室となる。まず開催にあたっての挨拶と懇話会及び市スタッフの自己紹介、主旨説明、ワークショップの進め方について説明をし、9時30分から40分間で資料に基づきテーマの説明、10分間の休憩後にワークショップ120分で実施したい。班の体制は、20名の参加者を4班各5名に分け、そこへ懇話会委員と記録係として職員が入る予定である。各班の参加者5名でワークショップの役割分担を決めていただく。懇話会委員にはアドバイスをしながら議論が深まるように支援をお願いしたい。また事後に懇話会でまとめていく要素になるので、市民の方々がどのような発想、視点をお持ちか、聞き取っておいていただきたい。ワークショップでは、各班内で自己紹介、役割分担の後、テーマに沿って、課題や強みについて現状分析、分類やタイトル付けといった整理を行っていただき、各班が発表、その後、武藤委員長から講評として次回に向けたアドバイスをいただく流れとなる。最後に目等副委員長から挨拶をいただき、市からの事務連絡で終了予定としている。

2 回目では 1 回目で出された課題や佐倉市の魅力・長所をどうしていくかの具体的手段に向けた議論・アイデア出しとなり、1 回目会議をまとめた資料を事前に参加者、懇話会の皆様と共有した上で、同じ班分けて議論を行っていただく。

参加者には懇話会意見書を結果報告として郵送する。

事務局としては、市民ワークショップが充実する内容となるような視点を基本施策の選定ポイントとしていただきたいと考えている。

(委員長) 事務局からの説明に対しての質問はいかがか。

(林委員) 1回目のワークショップの方向性としては問題や課題を抽出するという理解でよいか。またその課題に対して2回目は具体策を考えるということによいか

(事務局) そのように考えている。

(委員長) 1回目は具体策に向けての課題を案出し、2回目は集中的に課題に対する具体策を議論で良いかと思うが、2回目に参加できない方もいるので、ある程度1回目で具体策を議論する場合も想定される。進行管理で上手く切り分けすることもあると心得てはどうか。

また、前回の総合計画を策定する際のワークショップではどのような視点で議論したか。

(事務局) 前は市民としてできることは何かという視点を持って議論いただいた。

(目等委員) 懇話会の年間スケジュールの確認だが、第5回、6回の「まひし」評価の回は、現在のメンバーに加えて新たな違うメンバーが加わるとの説明だが、ヒアリング相手となるのか、それとも同じ立場のメンバーとして評価を行うのか確認したい。

(事務局) アドバイザーは、懇話会委員と同じ立場、評価をする側である。第5回、6回の懇話会は、昨年度、市が策定した総合戦略について、交付金活用事業や全体の進捗状況について評価していただき、戦略の見直しや修正が必要かどうかの意見をいただく場である。地方創生交付金を活用した事業についても、皆様より評価や意見をいただく必要があり、資料2の外部委員評価の欄を埋めるような形でコメントをいただきたい。

(坂口委員) ワークショップについて確認したい。参加者の比率について、女性が少なく高齢者層が多いと思われるが、参加者の状況についてどのように考えているか。

(事務局) もともと佐倉市人口の年齢比率で高齢者が多い。さらに前回意見交換会への参加者比率に加えて、今回の日程で出席可能な方について可能な方が今回の結果となった。

(委員長) 予め日程が決められていたことや、呼びかける女性の母数が少ないことも要因と考えられるため、今後、女性や若年層参加者を増やせるような方法を考えていくことが大切になってくる。

(宇田川委員) 参加者へのその後の経過報告や、取りまとめ成果物の配布等は何か考えているか。

(委員長) ワークショップの意見を取りまとめて行政評価の意見書に含んだ形で報告するようである。

(宇田川委員) 参加者の意見に懇話会意見をプラスして意見書を作成するということと理解した。

(目等委員) 事務局への要望として、できるだけ参加者の希望分野で班を分けてほしい。

(事務局) 参加者の希望や男女比率等を勘案して班を編成予定である。ワークショップのテーマ内容やテーマ数によって班の編成も決まるため、今回の会議でテーマを選択していただきたい。

(目等委員) ワークショップの進め方について委員が心得るポイントはあるか。例えば参加者の意見が議論の中心から外れることもあるかと考えるが、どのような進行管理を行えばよいか。

(事務局) ワークショップの原則として意見を否定しないことがポイントである。たとえ本筋と異なる意見があっても排除せず、全体の中での意見として認識するため、全ての意見をふせんに記入して残しておいていただきたい。

また、懇話会委員の皆様には、議論が停滞した時に参加者からの意見を引き出せるように、各グループの進行管理をお願いしたい。全部で2回の日程を設定しており十分な議論時間を確保しているため、時間的な余裕はあると考えている。

(委員長) 続いて今年度の評価対象施策候補について事務局から説明をいただき、評価施策の対象を絞りたい。

31 施策についての説明

(事務局) 資料3は、「まひし」関連の31基本施策の一覧表であり、通し番号、総合計画の章、基本施策番号(前期)、等が記載されている。評価年度はこの懇話会で評価対象とした年度で、これまでに実施していない施策には★印マークが入っている。基本施策名の右側には、資料4の対応ページが入っている。

次に総合評価となっているが、こちらは主管課が進捗状況についての評価を行っており、A:順調に進捗、B:概ね順調、C:半分程度進捗、D:一部進捗 E:その他となっている。今回「まひし」関連の31施策ではA評価が4本、B評価が27本となっている。右端の「まひし」欄の内容は、総合戦略の基本目標4本についての、基本目標番号と具体的施策番号を記載している。

資料4 31基本施策の個票の見方について説明する。基本施策について記載されているが、この基本施策名は前期基本計画での名称である。続いて、「主管課と担当課名」、「現状と課題」「基本方針」「施策」があり、ここまでは総合計画前期基本計画の冊子で記述されている部分である。資料4 2頁目に基本施策の成果指標が記載されている。「市民の健康づくりを支えるまちにします」の成果指標として、「健康に関心を持つ市民の割合」を設定しており、平成27年度は93.6%の市民が関心を持っているという結果であった。その他、5つの指標が設定されており、この結果も踏まえ、「B概ね順調に進捗している」との総合評価をしている。4頁は今後の課題として生活習慣病の予防、糖尿病の重症化予防が重要との記述である。今後の取組方向として、がん検診の受診率向上、市民一人ひとりの取組、地域内での支え合いなどについて記述されている。なお、最後にこの施策について、後期基本計画における位置づけと、「まひし」における位置づけ、基本目標と具体的施策について記載している。各施策の具体的な事業については、この後期の位置づけを確認いただき、実施計画書の8頁の次頁、事業計画一覧の頁を確認いただきたい。前期は57施策あったが、後期は40施策まで統合している。

以上、これらの資料を元に絞りこむ施策、またはテーマについてご検討をお願いしたい。

(委員長) 全部で31施策あるが、いくつ施策を選べばよいか見当をつけたいが、事務局としていかがか。

(事務局) 施策の本数で選ぶというより、市民ワークショップで検討しやすいようなテーマを2つほど設定して、関係施策の議論を行った方が議論を深められるのではないかと考える

(目等委員) 手元資料のワークショップ参加者状況にある、「まひし」の基本目標で希望が多いテーマを選ぶというのはいかがだろうか。

(委員長) 「まひし」のテーマを直接選ぶとなると、施策数が多く議論が広がりすぎることもある。参加者の希望を考慮するとなれば、一番希望の多い4「福祉や防災など住み続けたいまちづくり」(高齢者施策、災害対策、地域のまちづくりやコミュニティ活動など)の中で関連するテーマ設定が良いかと思われる。事務局の意見はどうか。

(事務局) 大きすぎるテーマを設定すると、事務局からの説明が総論的になってしまうことと、参加者から多種多様な意見が出ることが考えられ議論が深まらない可能性がある。

今回のワークショップは、次のアクションに向けて具体的な議論を深めるために、ある程度までテーマを絞る方が良いのではないかと考えている。また、ワークショップでどのような意見をいただきたいかという視点でテーマを設定することも選択方法と考える。

(委員長) 懇話会が出したテーマに対して、意見をいただくという姿勢となる。

(坂口委員) 今まで行政評価を行っていない施策として★印の施策が見受けられるが、その施策を今回の評価対象を選定するかについて懇話会としての考えを確認したい。

(委員長) ★印の施策で健康保険の運用や地域医療、消防体制の充実などは、市の管理すべき制度であり市民として関わるのが少ないため、限られた評価回数の中でその他の施策から行政評価を行ってきた経緯がある。

- (坂口委員) 通し番号 5 地域医療の充実など、市民の視点から手薄な面もあると感じている。
今まで評価対象として取り扱ったことがなければ、今回の参加者がそういった関心があるかどうかも含めて今回のテーマとしてみるのも面白い。
- (委員長) 地域医療の充実を選択するというのであれば、この施策を含めてもう少し大きなテーマにした方が意見は出しやすいと考える。病院などの地域医療の充実を含めた提案として、市民の健康づくりやスポーツの日常化を中心としたテーマや、市民サービスの利便性向上、市民が住みやすいまちを中心としたテーマの設定ではどうか。
- (吉村委員) ★印の施策は、市民として関わるのが少ない点に加え、市民意見の反映が難しいという点も挙げられるが、委員長が提案した広めのテーマであれば参加者より意見をもらえる部分があると思われる。
- (坂口委員) 市が実施している事業の傾向として収入増加に繋がる事業が少ない傾向と考えている。税収等の増加を目的に産業経済の活性化を考えるようなテーマについても、今回のワークショップに加えて扱うことはできないか。
- (目等委員) 平成 25 年度に行政評価の中で商店街の活性化に関する施策等を扱ったことがあった。産業経済の活性化は永遠のテーマかと思われるが、今年度のテーマとして、全 2 回のワークショップの中で参加者が議論しやすいテーマを設定することに加え、その後の懇話会議論の中で、ワークショップの意見に加えて懇話会として補足する部分を考えて意見書作成をすることまで念頭に設定すべきである。
★印の施策に関しては、限られた時間の中、今まで行政評価を行うまで至っていない。懇話会で未だに取り上げていないテーマであり、今回のワークショップ 2 回で議論いただくというのは、参加者の希望が多かった分野とも異なることや限られた時間の中で議論をまとめられるか懸念がある。今年度は参加者の希望が多く議論のしやすいテーマを設定・議論していくのはどうか。我々懇話会委員の任期は 2 年のため、議論の中での様々な意見を踏まえて、来年度に評価するテーマを考えていくこととしていくのはどうか。
- (宇田川委員) 目等委員と同意見である。たとえテーマを絞っても、途中で様々な意見は出てくるものとする。まず、参加者の一番興味のあるものへ意見をいただきたい。
我々委員は、様々な意見を拾い上げて、意見書の要素として捉え、足りない部分については補いながら意見書を作成していくという整理で良いのではないか。
- (目等委員) これまで取り扱ったことのないテーマを設定した場合、懇話会委員が市民から意見を引き出すことが難しいかもしれないので、懇話会ですでに取り上げたテーマ対して市民の意見を聞くことも一つの手段と考える。
- (吉村委員) 確かに、昨年、懇話会で評価した施策を今回のテーマとして、参加者の意見と懇話会で出た意見の比較・検証するのは選択肢としてありえると思う。昨年のテーマは希望が多かった分野とも関連している。
- (林委員) テーマを絞るための議論が広がってきたところだが、今年度、なぜ新たに市民ワークショップを開催することになったか、何を目的とし、どういった狙いで開催するものかを再度確認したい。
- (委員長) 平成 18 年よりこの行政評価を開始して 10 年が経過した。その間、様々な手法により評価を試み、平成 22 年からは、部局との対話方式等での手法を取り入れてきたところである。近年では、市の政策形成過程において、市民参加を取り入れた政策形成が重要視されていることもあり、市民参加型の新たな評価手法を取り入れたらどうかとの考えに及び、今年度はワークショップ方式での開催を行うこととした。
また、昨年度に市が「まひし」を策定したが、戦略の評価や見直しについて市民意見を取り入れることを目的に、この懇話会にて進捗管理を諮りたいと事務局より要望があったところである。
- (坂口委員) 前回の総合計画の策定時に実施した市民ワークショップの議論は、どのような手法で行ったか確認したい。

(事務局) 前回は、市民からの意見を広く取り入れるところが目的であったため、あえてテーマは絞らず佐倉市のいいところ、悪いところをあげてもらってふせんに記入してもらった。
記入された内容を元に2回目は、グループ毎にテーマを決めていただき深めていった。

(委員長) ワークショップを開催することで、この懇話会で行う行政評価について、市民の意見を参考としていただけるという側面もある。

(目等委員) 参加者が考える時間を事前に与えて欲しいが、事前に資料の配布は行うのか。

(事務局) 資料は事前送付が望ましいと考えている。

またできるだけ見やすくわかりやすい資料を事前配布したい。

(委員長) テーマ設定について再度検討をしたい。ワークショップを行う前提として懇話会から提案したテーマについて、市民視点で様々な意見をいただくという姿勢となる。

(林委員) 高齢者施策や災害対策などの堅いテーマだと、柔軟な意見が出にくいようで不安がある。市民に身近な問題を、柔らかな言い回しで表し、テーマとしてはいかがか。

(委員長) では、参加者の希望とこれまでの議論における委員の意向を踏まえて、これまで行政評価懇話会で評価をしていなかった分野で、市民に身近な問題をテーマとして提案したい。1つ目のテーマとして、市民の健康にまつわること、健康に欠かせない日常的にスポーツに親しむこと、健康の安心のために地域医療が充実していることとしてはいかがか。具体的な施策としては「第1章基本施策2 市民の健康づくりを支えるまちにします」、「第1章基本施策7 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」、「第3章基本施策10 スポーツが日常化したまちにします」となる。2つ目のテーマとして、地域コミュニティにおけるサービスの向上はいかがか。「第6章基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」「第6章基本施策2 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」が該当する基本施策となる。

(小野委員) 議論してもらおうことを考えると、委員長の提案テーマは切り口として良いと考える。健康づくりとスポーツなどのテーマと地域コミュニティは重要なテーマである。先に出ていたテーマ候補で市民サービス向上は行政への要望という視点に偏り過ぎる傾向があるので、市民が自ら中心となることができることはないかという視点で意見をいただければ良いと考える。

(委員長) それでは、1つ目のテーマは、市民の健康にまつわること、健康に欠かせない日常的にスポーツに親しむこと、健康の安心のために地域医療が充実していることとし、2つ目のテーマは、地域コミュニティにおけるサービスの向上としたい。テーマとしては2つであるが、テーマと直接は関連しない意見でも受けるスタンスであることは、ワークショップを進行する際に留意いただきたい。

次回の開催に向けて、今年度の評価対象のテーマについて事前に確認しておきたいこと、また市民ワークショップにあたって用意してほしい資料などがあれば発言をお願いします。

(目等委員) 今回定めたテーマについては、参加者に佐倉市の強みや取組についてPRできるようなテーマだと考えている。そのような視点がわかる具体的な事例を含めた、議論のヒントになるような資料作成をお願いしたい。

(事務局) 承知した。

(委員長) それでは、これをもって本日の議事は終了とする。

(12時10分 終了)